

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |       |
|------------------------------|--|-------|
| 業 務 の 名 称                    | 水島港港湾整備における測量技術の高度化研究委託  |       |
| 業 務 概 要                      | 計画準備 1 式<br>UAVグリーンレーザー計測技術の実用性検証 1 式<br>自律航行小型船舶による測量技術の実用性検証 1 式<br>協議・報告 3 回<br>成果物 1 式   |       |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官中国地方整備局宇野港湾事務所長<br>井川 広之<br>国土交通省中国地方整備局宇野港湾事務所<br>玉野市築港 1 - 1 - 3  |       |
| 契 約 年 月 日                    | 令和5年6月12日  |       |
| 契 約 業 者 名                    | 国立大学法人岡山大学   |       |
| 契 約 業 者 の 住 所                | 岡山県岡山市北区津島中 1 丁目 1 - 1   |       |
| 契 約 金 額                      | ¥4, 259, 752   | (税込み) |
| 予 定 価 格                      | ¥4, 259, 752   | (税込み) |
| 随意契約によることとした理由               | <p>本業務は、UAVグリーンレーザー計測技術の改良により、土砂処分場を中心とした海域の濁度や大水深に対応した測深技術の開発及びその運用法の確立を図るものである。</p> <p>また、有人船の運用が困難な浅海域を含む広範囲や狭い海域等を効率的かつ短時間に測量する方法を開発するために、自律航行小型船舶による測量や必要なデータ解析・補正、その運用法の確立を図るものである。</p> <p>なお、業務対象地域については、国際バルク戦略港湾に指定され、直轄事業により航路浚渫を実施している水島港とする。</p> <p>業務の遂行にあたっては、水域においてグリーンレーザー、ドローン技術の開発及び活用に関して多くの実績と検証実績、幅広いノウハウを有し、取得データを応用した研究実績を有していること、また、自律航行小型船舶によるマルチビーム測量の活用実績やデータ解析・補正のそれぞれの研究ノウハウを有していることが必要である。</p> <p>当局において調査した結果、国立大学法人岡山大学は、グリーンレーザー計測に関する豊富な研究実績を持ち、土木学会等で論文発表や、河川構造物での検証実績を有するほか、自律航行小型船舶や水中ロボットによるマルチビーム測量に関しても、国総研より委託を受けてAI技術を利用したデータ補正の受託研究を実施している。以上のことから、本業務を遂行するに必要な能力を有していると判断した。</p> <p>なお、国立大学法人岡山大学以外にも、本業務を遂行に必要な能力を有する者が存在する可能性があることから、令和5年5月2日から令和5年5月22日までの期間において、本業務の受託希望者の公募を行ったが、参加意思確認書の提出者はいなかった。</p> <p>以上の理由により、会計法第29条の3第4項、予決令102条の4第3号に基づき、国立大学法人 岡山大学と随意契約を行うものである。</p> |       |
| 業 務 場 所                      | 宇野港湾事務所指定の場所   |       |
| 業 種 区 分                      | 建設コンサルタント等   |       |
| 履 行 期 間 ( 自 )                | 令和5年6月12日  |       |
| 履 行 期 間 ( 至 )                | 令和6年3月15日  |       |
| 備 考                          |  |       |